

IT産業対象のセミナーを今年度も開催

平成29年10月12日(木)、午後2時～4時45分、九段第3合同庁舎(東京都千代田区九段南1-2-1)11階会議室において、東京労働局内の7つの労働基準監督署(中央署、上野署、三田署、品川署、渋谷署、新宿署、亀戸署)は合同でIT企業向けのセミナーを開催しました。このセミナーは、中央情報処理産業労務研究会、渋谷・世田谷地区情報産業労働基準研究会、品川情報処理産業労基研究会及び東京産業保健総合支援センターも共催しました。

セミナーは長時間労働を原因とする過労死を防止するための最新の知見に触れるためのものであり、昨年度同様、IT企業の人事担当者の方々を対象に開催されました。セミナーでは、働き方改革に関するアンケート結果や時短に成功した企業の取組事例の紹介、「健康経営」を実践し、過労死を防止するために必要な取組とは何か、などの解説がありました。今年度は、定員いっぱいの180名の参加があり、大盛況でした。

なお、IT産業対象セミナーは10月25日(水)の渋谷会場(渋谷商工会館：渋谷区渋谷1-12-5)、10月30日(月)の新宿会場(東京新卒応援ハローワーク出会のフロア：新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル21階)でも開催され、両会場のセミナーも九段会場同様、盛況でした。



中央労働基準監督署 上島署長あいさつ



中央情報処理産業労務研究会代表幹事鎌田氏から、セミナー参加企業の働き方改革への取組内容、取組効果など、セミナー参加企業に実施したアンケートの集計結果の説明がありました。

続いて、時短を進めているSCSK(株)人事グループの山口功氏から、社員の健康が全ての基本になるとの考えの下、残業削減や年休の取得促進と、それらの効果としての会社の営業利益のアップ、健康マイレージの導入の意義など、興味深い取組事例が紹介されました。



セミナー受講の様子





行政からは、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」と「是正指導段階での企業名公表制度」の説明がありました(松下5方面主任監督官)。



最後に、東京産業保健総合支援センター産業保健相談員の齊藤照代氏から、過重労働による健康障害防止のほか、「健康経営」実現のための企業の取組内容と会社の経営指標を関連づけた説明がありました。